

竹原市決算特別委員会

平成29年9月22日開議

審査項目

○民生都市建設委員会所管事務審査

【市民生活部・福祉部関係の一般会計・特別会計】

(平成29年9月22日)

出席委員

氏 名	出 欠
高 重 洋 介	出 席
堀 越 賢 二	出 席
今 田 佳 男	出 席
竹 橋 和 彦	出 席
山 元 経 穂	出 席
川 本 円	出 席
井 上 美 津 子	出 席
大 川 弘 雄	出 席
北 元 豊	出 席
宇 野 武 則	出 席
松 本 進	出 席
脇 本 茂 紀	出 席

職務のため会議に出席した者は、下記のとおりである

議 会 事 務 局 長 住 田 昭 徳
議 会 事 務 局 係 長 矢 口 尚 士
議 会 事 務 局 主 事 前 本 憲 男

説明のため会議に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名
市 民 生 活 部 長	宮 地 憲 二
福 祉 部 長	久 重 雅 昭
市 民 課 長	森 重 美 紀
まちづくり推進課長	國 川 昭 治
人 権 推 進 室 長	堀 川 ち は る
健 康 福 祉 課 長	塚 原 一 俊
社 会 福 祉 課 長	西 口 広 崇

午前9時48分 開会

委員長（高重洋介君） ただいまの出席委員は12名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから第3回決算特別委員会を開催いたします。

本日は、市民生活部、福祉部関係の集中審査に入ります。

それでは、レジュメに従って始めてまいります。

まずは、市民生活部関係から入らせていただきます。

一般会計、歳出、款の総務費です。

106ページをお開きください。一般管理費の中の右側の備考欄です。107ページ、2、行政連絡に要する経費について質疑のある方は挙手にてお願いをいたします。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 続いて、項の総務管理費の5、コミュニティ振興費、120ページをお開きください。120ページの中ほどから次のページの上段までございます。

コミュニティ振興費、質疑のある方は挙手にてお願いいたします。

今田委員。

委員（今田佳男君） 下から2行目の公募型補助金というのが12万1,000円、予算ではたしか75万円の予算がついているのだと思うのですが、こういった事業を実際やられたのかと、それから当初思われたのとかかなり額が少ない、件数が少ないのではないかと思うのですが、今後どういうふうにお考えになるか、お願いします。

委員長（高重洋介君） まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（國川昭治君） 公募型補助金について説明をさせていただきます。

公募型補助金につきましては、75万円の予算でございました。こちらにつきましては、市民の皆さん、また地域団体等の皆さんがまちづくりに取り組む事業を行う際に、2分の1の補助率で上限額25万円の補助金として補助制度を用意しているものでございまして、3団体の実施を予定しておりました。昨年度、公募を2回行ったところなのですが、1団体のみ申請がございまして、そちらに交付させていただいたものでございます。

事業内容といたしましては、こちら小梨地区でございますけれども、小梨の方で名水が出ておりますので、こちらを中心としました地域活性化事業に対しまして1件15万円の交付を行っているところでございます。

なお、こちらにつきましては、確かに公募を2回実施させていただいているところなの

ですが、確かに申請が少ないということでございます。現在補助制度について見直しを行いながら、皆さんに積極的に御活用いただけるような制度になるよう見直しを検討していきたいと思っております。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） いいですか。

その他。

松本委員。

委員（松本 進君） コミュニティ集会所の指定管理費なのですが、これ決算資料では8ページにいろんな全体の指定管理の資料を出してもらっていますが、コミュニティーセンターのところの資料を見てみますと、市が今まで言われるような具体的な事業効果といますか、これは目的があるはずなのですが、それが果たしてこの数字上で見るとどれだけ効果があるのかなということで、そこを聞きたいのと、私が言いたいのは、一定この枠で指定管理料は制限されていますから、現場ではいろんな幅広い対応ができないのではないかなということで、この指定管理料の見直しなのかどうなのかということもあわせて聞いておきたいと。

委員長（高重洋介君） まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（國川昭治君） コミュニティ集会所につきましては、現在指定管理者制度を導入いたしまして、1件当たり年間1万3,700円としまして委託をしているところでございます。こちらにつきましては、1万3,700円のおおむねの額の目安といたしましては、電気料等々の基本料金程度という形で現在お願いさせていただいております。その他の費用等につきましては、利用される中で、指定管理者については自治会の方に委託しておりますけれども、そちらの中で運営をいただいているところでございます。

利用効果というところでございますけれども、済みません、具体的な利用実績については現在資料を持ち合わせておりませんが、各集会所におきまして相当数の利用をいただいているということで、集会所の効果は非常に高いものと考えているところでございます。

なお、修繕等については、大規模修繕等につきましては市の方で自治会と協議いたしまして対応しているところでございます。

以上です。

委員長（高重洋介君） 松本委員。

委員（松本 進君） 簡潔に聞きますけど、普通指定管理する目的というのは経費の削減ですよね。それが、大目標から見たら、少なくとも3カ年の資料を見ると、目立って大きな変化といいますか、ないと思うのです。ですから、目的が達している、目標そのものはもうないのかなと、あつてそこに、まだ今6割、7割、また何年続けたら100%達成するよということで、そこの大枠の考え方でいいのですけど、そこはどうなのでしょう。

委員長（高重洋介君） もう一遍質問の内容を聞きましょうか。

経費削減……。

委員（松本 進君） そういうことなのです。ごめんなさい。

経費削減で、こういう指定管理者にする目的は経費削減があるのではないですか。だから、それがあつたに関わらず、この委託料の内容を見たらほとんど横ばいではないですか。だから、指定管理料をやる意味がどこにあるのかなということを私は疑うし、経費削減の効果はどうなるのかなということのところを聞いておきたい。

委員長（高重洋介君） まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（國川昭治君） まず、指定管理者制度でございますけれども、指定管理者につきましては、市が管理するということでなしに地域の皆さんで自主的に管理運営いただくことによりまして、当地域でより利用効果が高い形の利用をしていただくということで指定管理者制度を導入させていただいているところでございます。

経費につきましては、今基本料金相当という形でさせていただいておりますけれども、経費以外の部分で、地域で管理いただくということで利用効率が上がっているという観点からも指定管理者制度の効果は上がっているものと考えているところでございます。

以上です。

委員長（高重洋介君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、続きまして支所及び出張所費、122ページをお開きください。

122ページ、23ページ、次のページの上段までございます。1段です。

質疑のある方はお願いいたします。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 続きまして、諸費、126ページをお開きください。126ペー

ジ、127、128、129です。このうち127ページの備考欄の街路灯設置に要する経費と129ページの防犯活動に要する経費、そしてその下、一般事務に要する経費の3点の質疑を行ってください。

質疑のある方はお願いいたします。

今田委員。

委員（今田佳男君） 1番の街路灯設置に関する経費で、これも予算が街路灯設置費補助金というのでも20万円予算計上されているのですが、決算で出てきていないということで、これは何か理由があったのでしょうか。

委員長（高重洋介君） まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（國川昭治君） 街路灯の補助金につきましては、自治会がLED等の街路灯を設置される場合に対しまして、補助制度として補助金を用意していたものでございますが、27年度からの事業で、全自治会さん、街路灯のリース方式を導入しておりますので、そのことによりまして補助金で交付する街路灯がなくなったということから、補助金が発生していないという状況でございます。

以上です。

委員長（高重洋介君） よろしいですか。

その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ないようでしたら、続いて交通安全対策費に参ります。

128ページの中ほどをごらんください。

質疑のある方はよろしく申し上げます。

ございませんね。何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、134ページ、戸籍住民基本台帳費。

134ページの下段です。一番下の段から136、137、次のページの上段までございます。

質疑のある方はよろしく申し上げます。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、款の3、民生費、148ページをお開きください。

社会福祉総務費の149ページ、備考欄の6番、国民健康保険事業に要する経費、この1点のみ、質疑のある方はよろしく申し上げます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 続きまして、老人福祉費に入ります。161ページをお開きください。

161ページ、備考、老人保健事業に要する経費について、質疑のある方はよろしく申し上げます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） その下、国民年金費です。

質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、続きまして人権推進費、160ページの下段から165ページ。

山元委員。

委員（山元経穂君） 人権推進費全款にわたってということになりましようか……。

委員長（高重洋介君） 山元委員、済みません。その中の163ページの備考の竹原市企業関係者同和問題研究協議会負担金・補助金を省きます。

委員（山元経穂君） よろしいですか。

委員長（高重洋介君） はい。失礼しました。

委員（山元経穂君） 松本委員の決算資料請求の7ページにもありますように、部落差別問題に起因する相談件数というのが、26年ゼロ、27年度1、28年度ゼロとってほぼ皆無という状況下において、部落解放団体補助金50万円をはじめ、その他同額、昨年と予算執行に変わりがないものが多々見受けられるのですが、これはどのようなことを意図して人権推進啓発の効果を求めて毎年ほぼ同額の対応をなされているかお聞きいたします。

委員長（高重洋介君） 人権推進室長。

人権推進室長（堀川ちはる君） 補助金等に関する質問でございます。

まず、部落解放団体への団体補助金については、竹原市人権擁護並びに部落差別撤廃条例及び竹原市人権教育啓発基本計画に基づき、部落問題をはじめとするあらゆる差別の撤廃や人権の確立を図るため、当事者の組織化と自主的な活動を通しての課題解決に向けた

取組が重要であることから、団体の活動を支援するために交付しているところでございます。そのほか、竹原市人権教育推進協議会や「人権のまち竹原」市民研究集会等の活動は、多くの地域団体、行政機関等とともに障害者差別、子育て支援、女性と子どもに対する暴力、同和問題など、あらゆる人権問題に関する講演会、研修会を実施し、啓発を行っているところです。

委員長（高重洋介君） 山元委員。

委員（山元経穂君） あらゆる人権問題に、こうして部落解放問題だけではなくあらゆる同和問題に対応して予算執行をしているという話なのですが、でしたら部落解放団体補助金とか、今日の分野ではありませんが、企業関係者同和問題研究協議会等と名打たずに、もっと幅広く人権問題としての項目をつけて、それに対する予算執行を行っていくべきではないかということなのですが、毎年これ言わせてもらっているのですよね。依然としてなかなか改善が見られない。人権問題を広い意味での人権問題にして、その中での予算執行を確立していくべきではないかと思います。この後にもありますが、DV等防止対策に要する経費等でも20万円増額して、社会情勢的にそういう問題があるというところでもう配慮されていると思うのですが、実際市民の方にお聞きしてでも、特に女性の方とか、部落解放問題よりもDV問題の方が深刻だとか、また最近も問題にありましたように、今回の一般質問でも質問された方がいましたが、パワハラによる自殺、残業問題等、それとかセクハラとかモラハラとか、こういうものが費目にあって新たに人権予算として組んで、いろんな意味での社会問題化している人権問題に関して予算執行をしていくべきだと考えますが、その辺についてはどのようにお考えかお聞かせください。

委員長（高重洋介君） 人権推進室長。

人権推進室長（堀川ちはる君） 先ほど委員発言のとおり、相談窓口の周知の成果からか、DVの相談人数、増加傾向にございます。部落解放団体の活動は、部落差別の解消のみならず、先ほど少し申し上げました竹原市人権教育推進協議会や「人権のまち」竹原市民研究集会実行委員会の構成団体として、地域団体、行政機関等とあらゆる差別の解消を目指す人権の確立に向けた本市の活動と連携した活動を行っております。啓発活動、啓発の講演会、研修会に関しては、もう人権推進室、数多くの、先ほどの団体と一緒に実施しております。委員おっしゃったとおり、こういったことから現状を踏まえた、実態に合わせた補助金の名称変更等を検討してまいりたいと考えております。

委員長（高重洋介君） 山元委員。

委員（山元経穂君） 最初の御答弁と重なるところもあって、私も部落解放同盟に対するお金をその他人権問題、人権啓発に使っているということは1回目の答弁でも重々理解しておりますが、ただ名打っている問題で、誰がどう見たって、これだけを見るとそこへ主軸としてお金の方が、予算執行がされているのではないかという誤解をかなり与えると思うのです。ですから、もっと幅広い、例えば先ほどと同じことを繰り返すようで申しわけないですが、DV等と、DVなんかではちゃんと最初からそういうふうに名打っているわけですね。でも、パワハラとかセクハラとかそういう問題に関しては費目がないというか、そういうことの方が市民の皆さんもわかりやすいと思うのです、多分この議論を聞いていても。先ほども言いましたが、有権者の関心が社会的情勢を鑑みただ中でどちらが高いかという中で、是非検討していただきたい。そして、また今室長おっしゃられたように、次からは名称の変更等を含めて考えていただけるということで、今までよりも踏み込んだ答弁をいただいたことには感謝しております。

最後に、その辺を踏まえてもう一度取組の姿勢を部長にお聞きして、この問題の質疑を終えたいと思います。

委員長（高重洋介君） 市民生活部長。

市民生活部長（宮地憲二君） 委員御指摘のとおり、少しくこういった予算、決算上におきますこの事項別明細の表記、こういったものがなかなか市民の皆様の実態が伝わりにくい、こういった状況は確かにあるところがあると思います。そうした意味におきましても、実際の事業の内容が正しく市民の皆様へ伝わるような表記に努めてまいりたい、そうしたことを今後検討して、できれば来年度の予算の段階で反映していきたいと考えますので、よろしく願いいたします。

委員長（高重洋介君） その他ございますか。

川本委員。

委員（川本 円君） 私は、165ページ、4番の男女共同参画の推進に要する経費の中の13番、調査分析委託料についてお伺いします。

予算の方では120万円の予算が今回ついておりますが、決算の方では49万8,000円、約50万円、半分以下ということになっておりますが、まずその理由と事業効果についてお伺いしたいと思います。

委員長（高重洋介君） 人権推進室長。

人権推進室長（堀川ちはる君） 調査分析委託料についての御質問でございます。

当初予算では120万円計上させていただいておりましたが、こちらは現在男女共同参画プラン、平成24年から平成33年まで10カ年計画となっておりますが、その中間見直しということで、平成28年度、5年間の成果と課題を整理し、より実効性のあるものとして必要に応じた見直しを行いました。国、県の計画が平成27年度に新たに策定されたことにより、国、県の計画を勘案し、整合性を図るため、一部見直し、また女性活躍推進法の施行により策定が努力義務とされている市町推進計画について、同プランを推進計画として位置づけるための施策の追加を行っております。この作業について、当初委託料120万円計上いたしておりましたが、こちらにつきましては、調査の分析部分のみを広島大学に委託したことにより費用が抑えられたことによるものでございます。あとは、職員が内容を精査しながら見直しのプランを策定し、印刷製本費を活用してプランの見直し、実行計画を印刷させていただいたところです。

委員長（高重洋介君） 市民生活部長。

市民生活部長（宮地憲二君） 効果につきましては、この全体のプランの後期の課題を明確にすることによりまして、今後の取組、こういったことが実効性あるものになっていくということで効果と考えております。

以上です。

委員長（高重洋介君） 川本委員。

委員（川本 円君） ですから、10カ年の計画の中の折り返し地点で、見直しも含めた上で、その広大の方に依頼したというふうな解釈でよろしいですね。

今御答弁の中で、職員と広大だけで済んだという話なのですが、当然予算の段階ではそういう予定ではなかったということになりますよね。今部長もおっしゃっていましたが、今後残りあと5年ということになってくるかと思いますが、次回の次年度の予算的には、これはどういうふうに変化するのか、それと、もしつけるとしたら、また職員と広大だけで事が済むのか、そのあたりを教えてやってください。

委員長（高重洋介君） 人権推進室長。

人権推進室長（堀川ちはる君） 今後のプランの見直しにおいて今後体制を大きく変えるということはありませんが、今回のプランの見直しで、新たに国からの方針が示されております若年層へ対するDVの啓発、DV予防教育ということに平成28年度から力を入れております。平成28年度において忠海中学校2年生を対象に、平成29年度においては吉名中学校、賀茂川中学校、竹原中学校1年生を対象に、予防教育、人権推進室に配置

しております婦人相談員とともに職員2名で学校に出向き、啓発講座を行ったところで。そういった若年層へ向けての予防教育ということが、将来DVにつながらないというような仕組み、そういったことをしっかり啓発をしていきたいと思っております。

委員長（高重洋介君） もう一点、広大と。

人権推進室長（堀川ちはる君） ごめんなさい。

今回広大に委託したという状況ですが、通常であれば計画策定のコンサル会社さんというのも支援いただくという予定ではございましたが、今回うちが設置しています男女共同参画推進協議会委員、こちらはプランの進捗状況を年に一度確認している協議会でございますが、こちらの協議会の会長が広島大学ハラスメント相談室の北仲千里准教授でございます。その関係から、今回広大の先生にお願いして中間見直しを行ったところです。

委員長（高重洋介君） 今年度のみですか。

人権推進室長（堀川ちはる君） 5年後のプランについては、大きな見直し等も考えていきたいと思っておりますので、職員のみでは困難だと思います。コンサルという形で依頼する予定にしたいと考えております。今回は、大きな見直しというより少しの見直しだったので、職員と広大とで実行できたという現状でございます。

委員長（高重洋介君） 川本委員。

委員（川本 円君） それでは、最後にしておきます。

ですから、今回はそんなに大きな見直しがなかったからこれだけの金額でおさまったということによろしいのですよね。で、次からは、あれでも国レベルから大きなものがありってくるかもしれないから予算的には膨らむかもしれないというふうな解釈でよろしいのですか。

人権推進室長（堀川ちはる君） はい。

委員（川本 円君） だったら、いいです。

委員長（高重洋介君） よろしいですか。

その他ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ないようでしたら、隣保館費の方へ移ります。

166ページの下段です。それから、次ページの上段、中ほどまでございます。隣保館費。

松本委員。

委員（松本 進君） 決算資料で、先ほど同僚委員も指摘しましたけれども、7ページで、竹原市内での部落差別に起因する事件といたしますか、事象は起きていないと。この27年度は、あれはインターネットに関わる分ですから。

それで、ここでお尋ねしたいのは、隣保館事業で館長報酬等の予算措置もされて、事件は起こっていないのだけれどもいろんな部落問題に起因する相談ですよ、相談なんかはあるのですか、ないのですか。まず、そこから。

委員長（高重洋介君） 人権推進室長。

人権推進室長（堀川ちはる君） 隣保館というのは、社会福祉法に位置づけられた社会福祉施設として、地域交流の拠点としての開かれたコミュニティーセンターという形で設置しております。相談につきましても、幅広く生活相談ということで、館長並びに職員が対応しているところです。

委員長（高重洋介君） 松本委員。

委員（松本 進君） 聞き方が悪いのでしょうか、幅広く相談されるのはわかるのですが、私はその中で、部落差別、部落問題に起因する相談活動は1件でも2件でもあるのかどうかという確認です。

委員長（高重洋介君） 人権推進室長。

人権推進室長（堀川ちはる君） 内容につきましては、部落差別ということの相談というのも、生活支援、そういった形で生活のしづらさを解決するための相談という内容がほとんどだと聞いております。

委員長（高重洋介君） 松本委員。

委員（松本 進君） それでは、部落問題とかそういうのはないというふうに理解しているのですか。

委員長（高重洋介君） 市民生活部長。

市民生活部長（宮地憲二君） まず、今回の提出させていただいております資料にありますとおり、これは相談件数を示させていただいております。それが昨年1件あったということですが、これは相談件数の数でありまして、事象があったかないかということにはなりません。そうした中で、隣保館で行っております生活相談の中におきましても、当然市の受けた相談ではありますので、それも含めて相談件数は1件しかなかったというふうに御理解いただきたいと思います。事象がなかったということではございませんので、よろしく願いいたします。

委員長（高重洋介君） 松本委員。

委員（松本 進君） 私はこの報酬に関わって聞いて、あるかないか、部落問題、部落差別の事象はないということですが、部落問題に関わって相談があるかないかということは何回も聞いたのです。そこで、あるならあると答えてもらって、あった場合、部落差別というのは誰がどういった基準で判断するのですか。特別法がなくなってから、判断基準はもうなくなっているはずなのです。市が主体的に判断するのは、何を基準にどのように判断するのかわかりたいので聞かせてください。

委員長（高重洋介君） 大丈夫ですか。

市民生活部長。

市民生活部長（宮地憲二君） 部落差別があったかなかったという判断というもの、特に市の方ではしておりません。いいのですが、いろんな生活上の幅広い人権相談というものを市の方では受けております。そうした中に、いわゆる部落差別に関係のあるような、起因するような相談があったかなかったかというところの資料の請求をいただいておりますので、過去1年間の相談の中にそうした要因、起因するものがあった場合には、1件ありましたとお答えさせていただいているところでございます。そういう御理解でお願いしたいと思うのですが、よろしくお願ひいたします。

委員長（高重洋介君） 松本委員、深く入り過ぎますので、決算審査となっておりますので、また一般質問なりそっちの方で。

委員（松本 進君） 指摘させてもらいたいのは、答えてくれなかったから繰り返しになって同じようになるかわからないけど、ここに相談員がいるわけだから、相談員がいて部落問題に関わる事件はないということですから、そういう相談とかあったかないかを聞いたのです。そこを聞いたら、その何かあるようなないようなと聞いて、一番気になるのは市の方が部落差別かどうか判断していないということですから、だからそういったもの、わからないものをどういうふうに予算措置、ここに置いているわけですから。だから、これは市長がいるところで質問しますが、今日はこれだけにしておきます。

委員長（高重洋介君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、続きまして下段の168ページ、下段です。人権センター費、次のページにわたってございます。

質疑のある方はお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） その下の段です。後期高齢者医療費， 170ページの下段から次のページ， 172ページの上段まで。

質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 続いて，児童福祉費の方へ入ります。

175ページ，児童福祉総務費の備考の欄で，乳幼児医療給付に要する経費，この1点のみです。

質疑のある方はお願いいたします。

松本委員。

委員（松本 進君） ここに，決算で4,300万円弱の医療費が出ていますけれども，端的に聞きたいのは，こうした医療費の無料化というのは私は大賛成なのですが，この事業効果という把握というのですか，この予算を支出によって子どもの医療費の削減とか，そういった事業効果などはつかんでおられますか。

委員長（高重洋介君） 市民課長。

市民課長（森重美紀君） 乳幼児医療費の助成についての事業効果の御質問でございます。

医療費の削減に効果があるかという面では，乳幼児医療費，助成が増えればその分使われるのが増えるので，医療費については一般的には増えるというふうに言われておりますが，対象者数は毎年2,000人を超えております。子育て世帯の方には効果的な事業だと考えております。

委員長（高重洋介君） 松本委員。

委員（松本 進君） 要するに，医療費の事業効果というのをつかんでいないということでしたけど，参考にしておきますけども，私はそこは何かの形でつかんでもらいたいの，これは慶應大学と京都大学の方が報告書を出しているのですけれども，これによると，例えば医療費の助成を行って，小学校，中学校いろいろ，中学校まで広げているということもあるのですが，一つ端的に指摘させてもらったら，所得が低い地域といいますか，そこでは通院のこういう助成をやったら早期治療となるから，逆に医療費そのものは入院する子どもが5%減るといえるのか，医療費が削減になっているというのが，これは例えば医療費の年齢を中学校まで拡大して，拡大したからその結果，確かに要するというよう

な、医療費が増えるという一面とか言われるけども、医療費全体で見たら5%の入院、それが減っているから医療費全体は下がっているという見解もあったので紹介して、今後の医療費の、今度は新年度の予算編成といたしますか、反映していただきたいなということの指摘だけをしておきたい。

委員長（高重洋介君） 答弁よろしいですね。

委員（松本 進君） いいです。

委員長（高重洋介君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、款の衛生費に行きます。

186ページをお開きください。

そこで、保健衛生総務費、189ページ、備考欄をごらんください。その中の下の方です。3番、公衆衛生推進に要する経費と、その下の4、原爆被爆者対策に要する経費の2点について、質疑のある方はよろしくお願ひします。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、次のページです、190ページ。健康増進対策費の備考欄をごらんください、191ページです。11番、消耗品費、その下の印刷製本費、そして12番、通信費運搬の一部、13番、後期高齢者検診委託の委託料、この4点について質疑のある方はお願ひします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、環境衛生費に入ります。

192ページの下段です。下の段から次のページまであります、中ほど、下まで。

質疑のある方はお願ひいたします。

今田委員。

委員（今田佳男君） 195ページの一番上に手数料225万1,000いくらですが、予算が430万円ぐらいの予算がついていて、半分ぐらいの決算ということになっているのですが、これは何か理由がありますか。

委員長（高重洋介君） まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（國川昭治君） こちらの手数料につきましては、主な支出の内容といたしましては、動物死体の方が市内にございますけれど、動物死体処理と我元行に関わ

る手数料等になっておりました、動物死体処理の方は今年度見込みより少なかったということでございまして、全体ではございますけど116体の処理ということで終わりましたので、手数料が大きく減になっているという状況でございます。こちらの動物死体処理につきましては、手数料としては194万3,000円程度という形になっております。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） よろしいですか。

その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、194ページ下段です。火葬場費。次のページの上段まででございます。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、198ページの毒ガス障害者対策費の方へ参ります。下段です。中ほどから下です。

山元委員。

委員（山元経穂君） まず、質問する前に委員長に御許可をいただきたいのですが、毒ガス資料館の入館料、昨日の審査で終わっているのですが、全般的に毒ガス資料館管理運営に要する経費とのつながりがあるので、これも踏まえて質問させていただきたいのですが、構いませんか。

委員長（高重洋介君） 答弁できる範囲で。

委員（山元経穂君） はい、わかりました。

まず、毒ガス資料館の入館料についてなのですが、27年度の決算は592万9,000円で、28年の決算では、今年度です、502万2,000円という90万円近くの減になっているのですが、これは入館者が減ったと純粋に捉えてもいいのかお答えいただきたいと思います。

委員長（高重洋介君） まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（國川昭治君） こちらの入館料の減につきましては、委員御指摘のとおり入館者の減ということでございます。入館者については、平成27年度が7万622人でございましたけども、28年度が6万433人ということで、約1万人の減ということで入館料も減になったという状況でございます。

委員長（高重洋介君） 山元委員。

委員（山元経穂君） これ結構な減少幅ですよ。大久野島、今ラビットアイランドでウサギ人気という中でもあるのですが、もちろんウサギに触れ合いたい、ウサギを見たい、ウサギと楽しみたいという観光客の人も大事だと思うのですが、その一方で、今年の予算特別委員会でも申し上げたと思うのですが、毒ガス施設というのは世界遺産に準ずるような貴重な観光資産であると思うのです。広島県は、特に原爆ドームというものもありますし、それに匹敵する資産だと思うのです。是非こういうことに関心を持っていただきたいなと思います。それは確かにウサギに触れ合いたいという人と毒ガスの資料館に入りたいという人は、層は違うかもしれないですが、同じ意味、戦後大久野島が今のようになったのも、一つは平和への復興というものがもちろんテーマにあったとは思っています。その中に、来られた人の全部ではないですが、島へ来たら是非この資料館へ寄っていただきたいということで、次年度に向けて利用者増を是非図っていくべきだし、竹原市からも平和発信のためにこれは必要なことではないかと思いますが、その辺のことを含めてお答えいただけたらと思います。

委員長（高重洋介君） まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（國川昭治君） 入館者の増に努めていくという状況でございますが、27年度は確かに戦後70周年ということもございまして、入館者が多かったということもございます。今年度、大久野島への来島者も多く、入館者についても高い水準で維持はしているところでございますが、毒ガス資料館におきましては開館設置後30年も経過しておりまして、施設の方も老朽化しております。また、展示内容等についても、その当時から大きく見直しもできていないところもございますので、現在入館者が多い中で、これが減らないよう、またウサギだけでなく資料館を目的に大久野島へ訪れていただく方が増えるように、市として資料館の内容の見直し等検討しながら入館者増に努めてまいりたいと思います。どうぞよろしく申し上げます。

委員長（高重洋介君） 山元委員。

委員（山元経穂君） 30年たって老朽化が進んでいると、またあと展示物もリニューアルしていくと、これは是非やってほしいと思います。また、次年度の予算において、ここで見る限りは修繕料7万9,898円ですが、必要なものがあれば大幅に財政当局に請求していいものにつくりかえていって、来た人が満足できるような資料館にしてもらいたいと思いますので、要望も含めてその辺をお願いしておきたいと思います。

もし答弁があればお願いします。

委員長（高重洋介君） まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（國川昭治君） 今年度の修繕料については、自動ドアの修繕という形で7万円程度ということですが、毒ガス資料館につきましては市の大きな財産でございますし、現在大久野島に来られる、ウサギの島にあわせてこういう平和発信の拠点でもございますので、現在まちづくり推進課におきまして、このリニューアル等について検討させていただいております。市全体におきましても、こちらの施設のあり方等を踏まえまして政策協議等させていただいておりますので、財源の確保等に努めながらそういった検討をしてみたいと思いますので、どうぞよろしくをお願いします。

委員長（高重洋介君） 井上委員。

委員（井上美津子君） 私は、印刷製本費のところをお聞きしたいと思うのですが、予算では27万円という話ではあったと思うのですが、当初予算では。これ、印刷製本費ということでパンフレットか何かをたくさん刷られたのかなと思うのですが、そこら辺の内容をお聞かせください。

委員長（高重洋介君） まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（國川昭治君） 印刷製本費でございますが、確かに予算では27万円ということで御説明させていただいております。こちらにつきましては、資料館のリーフレット、約2万部を作成させていただくのに予算を計上させていただいておりましたが、そちらは日本語版ということでございまして、近年外国人の方が多く訪れているということから、今回英語版を同様に作成させていただいております、そちらが14万円程度かかっているということから、決算では増額となっているものです。

以上です。

委員長（高重洋介君） 井上委員。

委員（井上美津子君） 英語版ということで14万円ということであります。

観光客、先ほど山元委員の方からもありましたけども、毒ガス資料館への入館者という部分では、外国人も多く来られていると思います。その中で、英語版を作成するということは大変いいことだと思うし、また英語版だけではなくほかの、例えば韓国語だとかそういうところも表記の対象になるのではないかと思いますので、そちらの方を検討していただきたいというのもあります。展示物の表記だとか、そういうものにもいろんな英語だとか韓国語だとかそういう表記もさせていただくと、より外国人の観光客も増えてくるのでは

ないかと思うのですが、そういうところをどういうふうにお考えなのか。

委員長（高重洋介君） まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（國川昭治君） 資料館，また大久野島に訪れていただいている方につきましては，確かに外国人の方が年々増えております。その構成につきましても，当初欧米の方が多かったところなのですが，現在では中国の方，あるいは台湾の方，韓国の方も多く訪れていただいております。そういうことから，まず大久野島全体の遺跡めぐり等については，英語のほかの外国語のものについても作成をするよう，現在準備させていただいております。資料館につきましても，リーフレット，また中の展示物の説明文も，今は現在英語ということでございますけど，その他の外国語についても現在検討しておりますので，準備でき次第取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

委員長（高重洋介君） よろしいですか。

その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ないようでしたら，続きまして200ページ，公害対策費，200ページの上段です。

質疑のある方はよろしく申し上げます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは，項の2，清掃費の方に参ります。204ページをお開きください。

清掃総務費，204ページ。質疑のある方はお願いいたします。

松本委員。

委員（松本 進君） 205ページの中ほどの廃棄物減量等推進審議会委員の報酬というのが決算で示されております。これは，審議会で年間どれくらい会議をされているのかということと，それで決算年度でいえば，決算年度で減量化に関わる審議なり答申，要するに答申というのは具体的な言動の答申があるかどうかのことについても聞きたいと。

委員長（高重洋介君） まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（國川昭治君） 減量化審議会についてでございますが，28年度につきましては3回開催させていただいております。

こちらの審議会については，市からの諮問答申のほかには減量に関する内容について審

議、意見をいただく機関でございまして、この3回の内容でございしますが、まず指定ごみ袋を実施するに当たってパブコメ等を行っておりますので、こういうパブコメ、あるいは説明会の内容について御意見をいただいたものが1回でございまして。もう一回については、指定ごみ袋制度を実施するに当たりまして、取扱店、あるいは啓発方法等について御意見をいただいたのが2回目でございます。3回目といたしましては、指定ごみ袋制度の実施後の状況について報告をさせていただいたという形で、計3回開催させていただいております。

以上です。

委員長（高重洋介君） よろしいですか。

その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、その下の塵芥処理費、次のページの中ほどまであります。

質疑のある方はお願いいたします。

松本委員。

委員（松本 進君） これは207ページの中ほどに、中央環境衛生組合の経費、その負担金も5億円弱支出しています。そこで確認をしておきたいのは、この中に新施設、ごみ焼却場等の新施設の予算も入っていると、入っていなかったらいいのですが、入っているというふうに記憶しておりますので。

そこで、今そういう新施設建設のための準備をされているということで、一番気になるのは、その土地の保安林の解除がまだできないということは聞いているので、できないのに造成工事……。

委員長（高重洋介君） 松本委員、決算と関わりが少し違いますので、またその点は一般質問で……。

委員（松本 進君） それでは、その内容はどうか。ここの中に入っていて、その準備状況はどうか、決算年度の準備状況……。

委員長（高重洋介君） まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（國川昭治君） 新施設に関わる部分の負担金でございしますが、こちらの5億円程度の中に含まれておりまして、新施設整備に関する負担金でいきますと8,269万円程度ということになっております。

以上です。

委員長（高重洋介君） 松本委員。

委員（松本 進君） それで、聞きたいのは、だからその支出目的ありますよね。それが予定どおりいっているかどうかの確認です。

委員長（高重洋介君） まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（國川昭治君） こちらの新施設に関わる予算でございますが、こちらにつきましては、造成工事費あるいは財産購入費、また立木補償等の経費でございます。こちらについては28年度の予算でございますけども、現在用地交渉等進めている中で、29年度の方に繰り越して今執行しているという状況でございます。

以上です。

委員長（高重洋介君） 松本委員、この件につきましては、また委員会、民生都市建設委員会や一般質問などで展開の方をお願いいたします。

委員（松本 進君） いや、決算だよ。私が言いたいのは、決算で予算を計上した、そこには多分造成工事……。

委員長（高重洋介君） 決算以外に対しては余り中身を深く入らないようにということで進めておりますので。

委員（松本 進君） 造成工事も入っているのに、その確認をしているのにできないということ。

委員長（高重洋介君） 28年ですから。今28年の決算の話ですよ。

委員（松本 進君） そうそう、おそらく繰り越したのだろうけど、その見通しとかというのはわからないのですかねと思ったのです。

委員長（高重洋介君） その点につきましても、また民生都市建設委員会や一般質問などで展開をお願いいたします。

その他質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、款の商工費の方へ入ります。

232ページをお開きください。その中の233ページの備考、大久野島活性化協議会補助金について、質疑のある方はお願いをいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、続きまして320ページ。款で災害復旧費です。

322ページの上から3段目、衛生施設災害復旧費について、質疑のある方はお願いいたします。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、特別会計の方に移らせていただきます。

国民健康保険特別会計の歳入から参りたいと思います。

330ページをお開きください。

国庫支出金、330ページの中ほどから333ページの上の段までございます。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、332ページです。療養給付費等交付金について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、その下、5番、前期高齢者交付金。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 332ページです。県支出金。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、その下、一番下です。7、共同事業交付金。次のページにわたりあります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） その下の財産収入。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 9、繰入金。

ございませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 10、繰越金。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） その下の諸収入。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、歳出の方に移らせていただきます。

338ページをお開きください。

款，総務費です。

総務管理費，質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは，1枚めくっていただきまして，運営協議会費，ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 款の保険給付費に参ります。340ページです。

療養諸費，343ページにわたります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは，342ページの中ほどです。高額療養費。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは，342ページの下段。出産育児諸費，次のページにわたっております。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） その下の葬祭諸費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは，その下，後期高齢者支援金等です。344ページです。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） その下，前期高齢者納付金等です。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 346ページに移ります。

老人保健拠出金について，質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 6番，介護納付金。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 7，共同事業拠出金。次のページの上までございます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 款の8，保健事業費。348ページの中ほどです。351ページまでわたります。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、款の諸支出金の償還金利子及び還付加算金について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 予備費についてお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、貸付資金特別会計の歳入の方へ移ります。

それでは、貸付資金特別会計の歳入，これ一つくりでいかせてもらいます。

質疑のある方はお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、歳出に参ります。

358ページから359ページです。

歳出について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、後期高齢者医療特別会計の歳入に参ります。

歳入の方，一まとめで，質疑のある方はお願いいたします。

松本委員。ページ数を。

委員（松本 進君） 421ページの歳入のところですけども，ここにも滞納と不納欠損についての数値が出ておまして，それぞれ滞納が246万円余り，不納欠損が40万円余りというふうな資料になっています。普通徴収の滞納ということですから，確認を含めてお尋ねしたいのは，普通徴収の保険料が滞納になっておりますけど，その普通徴収の対象者の年金は幾らなのかということを知りたいのと，それでこの不納欠損された理由，そこをお尋ねしておきたいと。

委員長（高重洋介君） 市民課長。

市民課長（森重美紀君） 普通徴収になった方の年金の状況でございますけれども，普通

徴収は、委員いつも言われるように、年金額が低い人も普通徴収にはなりませんけれども、年度途中で所得に更正があった方で、特別徴収から普通徴収へ1年間変わる場合がございます。そういった方の場合には、高額所得者として滞納が発生した場合に滞納金額が大きくなる場合がございます。

委員長（高重洋介君） 松本委員。

委員（松本 進君） 決算資料の44ページに後期医療の保険料の滞納の資料が出ております。それとあと、別のところにもペナルティーに関する資料も出ております。

ここに出しておられる滞納者、後期医療でいえば50人滞納者がおられるということで、ここに載っているのは30人しかおりません。後期医療の分で見ると、この滞納者50人のうちの所得の関係で見た滞納のこと、介護保険なんかでも国保なんかでも言っているのですが、ここで見ると100万円未満、月額でいえば3万3,000円余りの所得となろうと思うのですが、こういった人が、10人ということで滞納者の20%ぐらいになろうかと思うのですが、それで先ほど普通徴収の対象の低い人ということで、所得が低いと、年金が低いという分で、具体的には私が知った分で確認を含めて言いますと、月額でいえば1万5,000円以下というのが普通徴収の対象で、その人がこの50人の中の滞納で見た比率というのですか、その50人の中に普通徴収の対象になっているのは1件とか2件とかそういう割合なのか、大多数が低い年金の人というふうに理解していいのかどうか、そこはどうでしょうか。

委員長（高重洋介君） 市民課長。

市民課長（森重美紀君） 委員のおっしゃられるこの普通徴収になった方がそれぞれの年金収入が幾らかというのは、申しわけないのですが把握しておりませんが、ここに、資料に掲げてあります所得については、収入金額ではなくて所得金額になりますので、年金の場合、年金控除が120万円ありますので、120万円までの年金だけのみをもらっていらっしゃる方は皆さん所得がゼロになります。ですから、所得ゼロの方が全て月額1万5,000円の年金ということはないと考えております。

委員長（高重洋介君） 松本委員。

委員（松本 進君） これも市が出した保険料の分で、こういった所得がゼロでも保険料はかかりますよね、均等割というのがありますから。だから、その対象者はここの中に入らないのですか。所得がゼロで均等割だけの人の滞納というのは、家族で住んでいるから本人でなくても家族が払うということになるのでしょうか、そういう人は含まれて

いないのでしょうか。

委員長（高重洋介君） 市民課長。

市民課長（森重美紀君） 申しわけありませんけども、滞納者の中に所得がゼロの普通徴収の方が何人いるかというのを確認しておりませんので、把握しておりません。

委員（松本 進君） 私が言いたいのは、この資料に基づいてやっているわけですから、確かに所得がゼロとなる人もあるのでしょうか、そこで私が言いたかったのは、所得割と均等割というのがあって、所得がゼロの人でも、年金が無収入の人です。年金外の所得というよりは、年金がゼロ、無年金の人でも、所得はゼロだけでも均等割がかかりますよということで、この資料によると、最低、それは軽減措置もあるのですが、28年度は軽減措置があります。ですから、あったとしても、無年金の人でも年間でいえば4,479円、月額でいえば373円の保険料を納めなくてはいけない。これはルール上そうなっているわけですから、仕方がないという言い方の分と、ここは1人1年金で1人医療保険という面から見たら、私は矛盾がある、お金がない人も均等割を払いなさいよということで繰り返し言っているわけです。ですから、その対応なり認識は、市としてどうでしょうか、そこだけ聞かせてください。

委員長（高重洋介君） 最後の質問にさせていただきます。

市民課長。

市民課長（森重美紀君） 後期高齢者医療制度というのは、相互扶助に基づいた保険制度でございますので、全ての被保険者が保険料を負担する受益者負担が原則でございます。したがって、収入のない方からも原則として保険料を負担していただくことになっております。そういった低所得者に対する保険料の軽減措置といたしましては、均等割額については、所得に応じて9割、8.5割、5割、2割の軽減をすることとしておりまして、本市におきましては約7割の方が保険料の軽減の対象になっております。そういったことで、一定には低所得者対策というものはできていると考えております。

委員長（高重洋介君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、歳出の方へ移らせていただきます。

歳出の方で、一括で質疑のある方はよろしく願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、市民生活部関連の質疑を終わらせていただきたいと思います。

います。

11時10分まで休憩いたします。

午前10時58分 休憩

午前11時10分 再開

委員長（高重洋介君） それでは、休憩を閉じて委員会を再開いたします。

福祉部門関係に移らせていただきます。

一般会計，歳出から。

款の民生費です。144ページをお開きください。

社会福祉総務費，144，145，次ページ146，147，とりあえずここまでで質疑のある方はお願いいたします。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、次のページ，148，同じく社会福祉総務費です。148，149，そして151ページの上段までございますが，149ページの備考で国民健康保険事業に要する経費を除きます。

委員（松本 進君） 151の上段はまだですか。

委員長（高重洋介君） 151の……。

いや，行きます。一気に行きます。

委員（松本 進君） では，そこだけ。

委員長（高重洋介君） 松本委員。

委員（松本 進君） 151ページの生活困窮者自立支援等の事業の経費が，下の方に委託料として2件委託料があります。ここで，確認だけしておきたいのは，この自立支援相談員の内容，家計相談員支援の委託料の内容が，生活保護の概要で決算資料の1ページに生活保護の相談件数を出してもらっています。ここの，生活困窮者の自立支援の相談と，例えばこれが相談が増えたりして，今度は生活保護とは内容は違うのですが，その関連があるのかどうかを確認しておきたいと。

委員長（高重洋介君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（西口広崇君） 困窮者自立支援事業の内容でございますが，生活に困窮されている方，経済的不安，疾患等，また生活環境，ひきこもり等々の支援をしていくというふうな形になっております。これは，社会福祉協議会の方に委託をしております。相談

者数としては136件、社会福祉協議会へ88件、社会福祉課へ48件というふうな形になっております。この方に相談から計画を立てて継続支援につながるというふうな形でプランを作成して、自立していくというふうな計画になっております。それと、経済的に自立ができないような形であれば、そこから生活保護の関係も生まれてくるというふうな形でございます。

以上です。

委員長（高重洋介君） よろしいですか。

大川委員。

委員（大川弘雄君） 私は、149ページの7番、中段です、臨時福祉給付金に要する経費というところで、これはたしか非課税世帯に対する給付だったと思うのですが、これの給付率、それと給付された方の声です。反響はどのようなことになっているのかということをお聞きします。

委員長（高重洋介君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（西口広崇君） この臨時福祉給付金でございます。

28年度の臨時福祉給付金は3件ほどあります。1件が平成27年度の年金生活者等支援臨時福祉給付金、これが、支給決定者が3,778人、支給率が94.5%、それと平成28年度の臨時福祉給付金で、支給決定者が5,275名、支給率が85.4%、それと平成28年度の年金生活者等支援臨時福祉給付金、これが、支給決定者が343名、支給率が76.2%という形になっております。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） 反応とか反響、給付された人の声を。

社会福祉課長（西口広崇君） 反響といいますか、支給率の具合を見ていただいて、関心があったというふうに思っております。

委員長（高重洋介君） 大川委員。

委員（大川弘雄君） 僕は100%だと思っていたのです。それが、94.5%でもどうかと思ったのですが、85.4%、76.2%というので、ここには何か問題があるのかなという思いもあるし、関心がないのかなというところもあるのですが、権利ですから使っていただくということが国策ですから、そういう意味でのこういう臨時だったと思うのです。それを知らなかったという人がいてはいけないので、私はいいですという人は、それはいても構いません。知らなかったというわけにはいかないのです、その辺を充

実させていく必要があるのではないのかなと思うのですが、そのあたりはいかがでしょうか。

委員長（高重洋介君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（西口広崇君） この臨時福祉給付金でございますが、不支給の決定もしております。その理由が、死亡によるとか、あるいは課税世帯とか生活保護受給者というふうな形になっております。それと、広報の活動ですが、市のホームページ、あるいは市の広報を使って、またその他では庁舎等にポスター掲示をしまして、また民生委員児童委員協議会に周知の協力を依頼して周知を図っております。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） よろしいですか。

その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ないようでしたら、障害者福祉費の方に参ります。

ページ数が多いので、1ページずつ行きます。

まずは、150ページ、151ページ。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 152、153。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 続いて、154、155。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 157の中段までございます。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、続いて目の老人福祉費の方に入ります。

156ページ、157ページの中ほどから161ページの上段までございます。

質疑のある方は挙手にてお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、164ページ、福祉会館費。

164ページから次のページの中ほどまで。

よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、項の老人福祉施設費の方に参ります。

172ページの事業費、真ん中です。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） その下、児童福祉総務費が172ページの下段から177ページの上段まで、一括で質疑のある方はお願いいたします。

済みません、そのうち175ページの備考、3番の乳幼児医療給付に要する経費を除きます。

よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 176ページの中ほどから保育所費、次のページの179までです。

山元委員。

委員（山元経穂君） 179ページの保育所施設管理に要する経費についてお伺いしたいと思います。

修繕料が昨年度より10万円増と、施設用備品130万9,436円とありますが、これ2つ、結果どのように使われたのかお答えいただけたらと思います。

委員長（高重洋介君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（西口広崇君） 失礼します。

修繕料の方でございます。これが、施設が老朽化しておりますので必ず出てくるというふうな形になっております。給食の冷蔵庫の修理代とか、あるいは給水管の保温修理代、DVDプレーヤーの修理代というふうなものが修繕料というふうな形になります。

それと、施設用備品でございますが、備品の方は、保育所の空調機の取りかえとかカーペット購入、デジタル体重計とかLEDの照明器具全体を取りかえるというふうな形での備品購入というふうな形になります。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） 山元委員。

委員（山元経穂君） 今課長の方からお答えがあったように、もう老朽化してきていると

いう認識があるのだったら、非常にありがたいことだと思います。近々公共施設の再編ということで、一部幼稚園、保育所を施設統合ということで一つになっていくとは思いますが、それでもまだその間、まだ園児や先生が学習や遊戯をする大変重要な場所でもあるのです。だから、大幅整備とかというのはもう現実的には費用対効果の面を考えて難しいとは思いますが、老朽化した部分とか最低限の環境整備は引き続きお願いしていきたいと思います。是非その老朽化しているから何とかして園児と先生が過ごしやすい環境をつくっていくという視点だけを持って、次年度も取り組んでいただけたらと思います。

もし答弁があればいただきますが、なければ。

委員長（高重洋介君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（西口広崇君） 失礼します。

委員御指摘のとおり、保育所運営、子どもの安全を考えてそういうふうな形で対応をしていきたいというふうに思っております。よろしく申し上げます。

委員長（高重洋介君） 松本委員。

委員（松本 進君） 私も同じところを聞こうかと思ったのですが、修繕料の件で話を聞くと、私は耐震化の分が入っているのかなと思っていたのですが、だったら安全と今言われましたけれども、耐震化の件は今どのようなになっていますか。

委員長（高重洋介君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（西口広崇君） 現時点で耐震化に対する対応は行っておりませんが、新設こども園を整備するに当たりまして既存の施設も利用していくということで、これから耐震の工事を行ってきたいというふうに考えております。

委員長（高重洋介君） 松本委員。

委員（松本 進君） すぐ建てろとかというのではないのですが、今山元委員からあったように、そういういろんな施設の予定もあった場合、しかしその間の安全の確保は耐震化とかいろいろ、いろんな災害がいつ起こるかわからないという点で、明日起こるという分ではないのですが、その場合で一番そこら保護者の方が心配する、安全の対応というか、安全な施設ということを望んでいるわけで、その担保というのが、担保は新しい分を建てかえるのが一番いいのですけれども、現実的に見てその間の対応といいますか、耐震化ができていない、考えていないということで私は一番気になる場所なのです。ですから、そこはどうなるのですか。

委員長（高重洋介君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（西口広崇君） できるだけ早く新設のこども園を建設させていただきまして対応していきたいというふうには考えております。

委員長（高重洋介君） その他ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ないようでしたら、180ページ，児童福祉施設費です。

180ページから次のページの上段までございます。

質疑のある方は挙手にてお願いいたします。

川本委員。

委員（川本 円君） 181の2番のところの放課後児童クラブに要する経費の中の指導員賃金のところだけお聞きします。

予算書では、2,300万円の予算に対して今回2,900万円、ざっと言って600万円強増加ということになっておりますが、この内訳を教えてください。

委員長（高重洋介君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（西口広崇君） 指導員報酬と指導員賃金の内訳ですが、放課後児童クラブに補助員としてついておられる方がおられます。そういう関係で、指導員さんが休みとかそういう場合に、今度は補助員さんがつくような形にはなるのですが、その関係で指導員報酬の方も上下しているという部分があります。報酬の方が指導員さん、賃金の方が補助員という形になっておりますので、その関係上、予算と少し誤差が出てくるというところがございます。

委員長（高重洋介君） 川本委員。

委員（川本 円君） ありがとうございます。

その内訳、内容はわかったのですが、それを言うのであれば、指導員報酬は予算は2,300万円の予算をつけていますよね。それに対して2,220ですか。さほどそんなに驚くほど差はなかったと。その中でも、休みとかとられてまた補助的に入った場合にその賃金が発生すると、指導員賃金が発生する、余計分に発生するという解釈でよろしいと思いますけど、それにしても金額が予定したより大きいのは、そのほか何か特別な理由があったのかということをお聞きしたいのですが、よろしいですか。

委員長（高重洋介君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（西口広崇君） 失礼します。

加配補助員の増員としまして、当初13人で考えておったのが15人というふうな形に

なっております。それと、吉名の開設に伴い代替補助員を増員したと、そこが、当初見込んでいなかったものが2人増えたというふうな形になります。

委員長（高重洋介君） よろしいですか。

その他。

松本委員。

委員（松本 進君） 181ページの一番下の認定子ども園等の経費で、ここに19施設で備考のところいろいろありますが、さっきの子ども園の、要するに施設の老朽化等、耐震化の問題に関わるのですが、この19番の中に、そういった運営費の中に、例えば修繕料か運営費か、そこら一緒に込みで入っているのかどうかということと、それで認定子ども園も耐震化の問題は課題ですけども、そこはどうなるのですか。先ほど言った子ども園、複合施設ができるまで待てというような感じになるのでしょうか。

委員長（高重洋介君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（西口広崇君） 失礼します。

認定子ども園等に要する経費のところ、私立の認定子ども園ですので、新設されている部分がほぼありまして、耐震化には対応しているというふうに思っております。

委員長（高重洋介君） 中央幼稚園とかあっちの話ですね、私立の。

中央子ども園、今の中央幼稚園とかあっちの方です。

委員（松本 進君） ごめんなさい。あそこの、忠海東部保育園なんかは入っていないということですか。

社会福祉課長（西口広崇君） はい。

委員（松本 進君） ごめんなさい、ではいいです。

委員長（高重洋介君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、182ページの中段です。

母子福祉費について質疑のある方はお願いします。

山元委員。

委員（山元経穂君） 済みません。183ページの母子高等技能訓練促進事業給付費についてですが、昨年度の決算では477万1,000円、今回では693万5,000円ということで大幅の増になっているのですが、この増要因を教えてほしいのですが。これ、なぜお聞きしたいかという、啓発の取組の向上とか社会情勢等に左右されたものがあつ

たかどうかということ、結果と効果を見る上で知りたいので、その辺を踏まえて御説明いただければと思います。

委員長（高重洋介君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（西口広崇君） 母子家庭等高等職業訓練促進費等事業についてでございます。

この事業ですが、平成28年度に支給期間が延長されまして、今までは上限が2年という形であったものが、3年というふうな法改正がありまして延びました。そういう部分で増加になったというふうに認識しております。

以上です。

委員（山元経穂君） わかりました。

委員長（高重洋介君） いいですか。

その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、その下の児童手当費、次のページの上段までわたります。

質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、項、生活保護費に参ります。

184ページをお開きください。生活保護総務費、次のページの上段までございます。

質疑のある方はお願いいたします。

委員（松本 進君） 総務費だけですね。

委員長（高重洋介君） はい、総務費です。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、186ページです。扶助費。

松本委員。

委員（松本 進君） ここの扶助費についてお尋ねしたいのは、決算資料の1ページで生活保護概要という資料を出してもらっています。これを見ると、この3年間の推移を見えていますけれども、相談件数の分であれば、27、28年度で大分減っているわけです、73件から48件。申請件数も同じように減っています。それと、下のところの実際生活保

護を受ける人の世帯と人数も、26年度からしたら大分減っているし、同じように減っています。

ここの見方なのですけれども、これはどういうふうに市として分析されているかなということで、実際自立という方向ができて生活保護に頼らないということで大丈夫ということが、そうならいけばいいのですけれども、普通いろいろ厳しい中で、最後のセーフティネットとしてこういう生活保護を受けるということも一つあって当然なのですが、その分析はどうなのですか。減っている傾向は、経済的な竹原市の雇用なりいろんな収入なり、いろいろ所得が増えて減っているのか、そういった分析でいいのですか。

委員長（高重洋介君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（西口広崇君） 生活保護の相談件数と、それと生活保護になる部分がどうなのかというふうな質問でございますが、先ほど生活困窮事業の部分もあります。その関連で、生活に困っておられる方が早目に相談に来られるケースが多々あります。その相談された方の世帯の実情を把握しまして、その自立に向けて計画を立てていかれるか、あるいは生活保護申請に至るかというところで、相談に来られた場合に世帯の状況がありますので、1人で来られた場合に困っているのだという相談があったとしても、世帯で考えていきますので、そういう部分では世帯での相談をお願いして、もしそこでどうしても生活の自立ができないような世帯であれば生活保護の申請をしていただくというふうな形で相談業務に取り組んでおりますので、よろしく願いいたします。

委員長（高重洋介君） 松本委員。

委員（松本 進君） さっきの関連というのは、その自立支援事業の関係の分で、私さきに聞きました。あそこは窓口は社会福祉協議会で136件の受付相談というのがありますということでした。それで、そこの中では困った人といいますか、自立支援とは不可能なところは生活保護に回るというようなことで答弁があったと思うのですけれども、私はその前提として、逆に言ったら今回例えばこの申請の分が件数がありますよね。そういった申請を、生活保護を受けたいというので福祉の方へ御相談に行ったりして、逆にそこから今度はこういう自立支援事業がありますよというような紹介やその連携などがあって、減るとかということではないのでしょうか。そこらはどんなでしょうか。

委員長（高重洋介君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（西口広崇君） 全体的な相談に来られますので、生活が困っていますという相談に来られます。それは、社会福祉協議会にも来られますし、社会福祉課の方にも来

られます。その間、相談内容を把握いたしまして、もし自立計画が立てられるのであれば社会福祉協議会と連携をとりながらプログラムを設置していくと、それでどうしても生活に困窮して生活保護受給というふうな世帯であれば、そこで申請をしていただくというふうな形になります。

委員長（高重洋介君） 松本委員。

委員（松本 進君） 最後にしますけど、一つは生活保護の相談の件数があって、減っているという中身のことなのですけれども、例えば本来生活保護は、そこに独自でいろんな生活困ったよということで申請をして、いろんな基準がありますけど、基準に合致すれば保護開始できるというシステムだと思うのですが、そこにそういった相談で困ったよ、どうにもならないよというので、そこで申請を本来できるはずなのですが、そうでなしに、そこへ来たけれども、あなたは自立支援の方へまず行ってくれよとか、そういった分で、相談に来たけれども福祉の方の相談へ行ってくれよとかという、振ってからこっち、その結果来なさいというような手続はないのですか。していることはないですね。

委員長（高重洋介君） 最後の質問です。

社会福祉課長。

社会福祉課長（西口広崇君） 振るといえるのですか、連携をとっていますので、その世帯、生活保護も最終的には自立を最終目標にしていますので、そこで自立が可能であれば、プログラムで支援していければそちらの方で支援をしていく、それが難しいようであれば生活保護の申請をしていただく、どちらにしましても、生活保護の申請をしないでくださいと却下するというふうな形は相談業務の中ではありませんので、そこら辺は御理解の方をよろしくお願いいたします。

委員長（高重洋介君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ないようでしたら、災害救助費の方に参ります。

186ページの中ほどです。災害救助費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） その下です。款の4、衛生費です。

186ページ、保健衛生総務費。186ページから191ページの上段までございますが、189ページの備考、公衆衛生推進に要する経費とその下の4、原爆被爆者対策に要する経費を除きます。それ以外で質疑のある方はお願いいたします。

松本委員。

委員（松本 進君） 191 ページの一番上の自殺対策はいいですね。

委員長（高重洋介君） はい、大丈夫です。

委員（松本 進君） 決算資料で自殺対策の資料を42ページに出させてもらって、これをどう見るかというのもあるのですが、この25, 6, 7の分でいえば、平成26年度から7年度が極端に増えているといたしますか、全体として増える傾向にあるのかなという思いがして心配するのですけれども、この予算措置の関係で増える傾向なので気になるのですが、その分析といたしますか、課題は何か検討されていますか。

委員長（高重洋介君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（塚原一俊君） まず、この資料について御説明いたします。

本来であれば平成28年度の結果を載せるべきだったのですが、今回こちらにございますように、厚生労働省の人口動態調査、まだ発表されておられません。例年であれば決算特別委員会に間に合うようですが、今回は間に合っておりませんので御了承いただきたいと思っております。したがって、25, 26, 27の比較では、特に27では増えておりますけれども、28がどうなっているかというのはまだ発表されていないということで、傾向そのものはわかりませんが、自殺件数は全国的な流れの中で減っております。ただし、中高年、40, 50代の部分は減っているのですが、10代, 20代の部分が増えているということになっております。竹原だけとって切り出してどうかということとはできないのですが、これからは若年層に向けた取組を中心に強化していかなければならないということがあります。そういった取組の中で、当方といたしましても高校であるとか中学校、そういったところに講義に出かけるであったり、あるいはリーフレット等をお配りして、そういった自殺予防の対策であるとか相談業務はこのように行っているとかということを知るといって、今取組を強化しているところでございます。

委員長（高重洋介君） 松本委員。

委員（松本 進君） 指摘といたしますか改善といたしますか、そういう相談窓口があつて、いざ何かいろんな心配とか含めてある場合、早期に相談できるというような窓口の周知といたしますか、それは一つのかなめになるし、それが早ければ早いほどいいわけですがけれども、その周知徹底とか何かは、取組といたしますかPR活動といたしますか、そこはどうでしょうか。

委員長（高重洋介君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（塚原一俊君） 御指摘のとおり，こちらの相談窓口であるとかそういったものを広めていくというのが一番大事なことだと思います。こちらは窓口の方，ほぼ年中無休で正月以外はあいていますので，そういったことを毎日対応しているというところを努めていきたいと思います。当然これはホームページであったりケーブルテレビであったり，あとそういった広報紙，そういったもの，それからこちらの方から出向いて，先ほど申しましたリーフレットを配布するであるとか，そして今年でいえば10月1日にありますけれども健康まつりであるとか，そういったところで折を見て普及，周知してまいりたいと考えております。

委員長（高重洋介君） その他ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ないようでしたら，その下，190ページ，健康増進対策費。

191ページから次のページの上段までありますが，191ページの1，健康づくり推進に要する経費のうち11番，消耗品費・印刷製本費，12番の通信運搬費，13，後期高齢者検診委託料，この4つを除いたもので質疑の方をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） では，その下の予防費，中段です。192ページ中段，予防費。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは，196ページ，母子保健費。196ページから次のページの中ほどまでございます。

川本委員。

委員（川本 円君） 197ページの母子保健推進に要する経費の中の19番，妊婦健診施設整備費補助金についてお伺いします。

これは，たしか妊婦さんを健診する機器の整備で1,000万円を支出して，今回ちゃんと使われたということなのですが，28年度中においてどれだけの妊婦さんがその健診を受けられて，延べ何回ぐらい健診を受けたかという数字がわかれば少し教えていただきたいです。

委員長（高重洋介君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（塚原一俊君） こちらの1,084万円の件ですが，まず初年度ということとで施設整備，おっしゃるとおり1,000万円でございます，残りの84万円につき

ましては医師の報酬相当分であります。

28年度の結果が出ておりますけれども、28年度中の妊婦健診です。こちらの方につきましては6名の妊婦健診がございました。同時に、この妊婦健診、月2回の健診なのですが、あわせまして婦人科系、子宮がん検査と婦人科の治療の方ですけれども、子宮がん検診の方が去年1年間で181名、婦人科の治療の方ですけれども、これが134名ということで、こちらの方が300名を超えるという状況でございました。妊婦健診の方、6名ということになっておりますけれども、現在のところ、本年度に入りまして2名増えているという状況でございます。計8名の方が受診をされているという状況でございます。

委員長（高重洋介君） 川本委員。

委員（川本 円君） 6名から8名に増えたということでしょうけど、初期投資なので金額的には大きいかなとは思いますが、これに対しては別に何ら思わないのですが、実際竹原市内で今8名の方が実績として上げられたというこの数字に対して、市の方はどういうふうに捉えているのか。僕個人的にはまだ少ないような気がいたしますので、まずそのあたりをお伺いさせていただきます。

委員長（高重洋介君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（塚原一俊君） 実際我々の実感としても、伸び悩んだというふうには考えております。原因として考えられますのが、いろんな関係者とも協議を進めましたけれども、出産まで至らないというところ、これが一番大きな問題でございます。やはり出産をする場所という希望は大きいようですので、今後そういったことで、我々としては出産のところへつなげるような業務をやっておりますので、そういったところをPRするということ、そしてこのたびは、28年度については初年度ということで、初産の方々、ですから若い世代の方々を中心に周知してまいったところもあるのですが、今年度に入って、また来年以降の取組ですけれども、2人目、3人目の方、もうちょっと、ですから初産の方よりも年齢は高くなるかもしれませんが、そういった方々にも周知をして、こちらの妊婦健診を受けていただくような形の取組、今までと、28年度とは違う取組に進めていかなければならないかなと考えております。

以上です。

委員長（高重洋介君） 川本委員。

委員（川本 円君） 是非ともそう取り組んでいただいて、多くの妊婦さんに来ていただければと思います。

最後に、今回初期投資でということでこういう金額が出ているのですが、次年度に向けて、当然機械物ですからメンテナンス等を含めた費用負担というのは今後発生するのでしょうか。それとあと、この機械、かなりいいものだと聞いておりますが、何年ぐらいまで対応できるものなのか、そのあたりがわかればお願いします。

委員長（高重洋介君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（塚原一俊君） まず、初期投資の部分です。ドップラーの診断ですが、耐用年数は6年と聞いております。したがって、まだ償却期間中でございますので、それはないと思います。

当初の取り決めどおり、設備投資、初回については広島県の交付金を活用しながらこういった形で整備をしておりますけれども、今年度については今後協議をしていくということになろうと思います。ただ、この部分が今回決算をいただいております1,000万円でございますが、この84万円部分、7万円掛け12カ月ですが、この部分については、今後も引き続き医師の報酬ということで負担をしてまいりたいと考えております。

委員長（高重洋介君） その他ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ないようでしたら、200ページの診療所施設費の方へ移らせていただきます。

200ページ、201ページの中ほどです。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、その下、保健センター費、205ページの上段まで続きます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、264ページまで飛んでいただいて、款の9、消防費です。

271ページの備考のところの地域防災ネットワーク推進事業に要する経費の13番、システム保守委託料について質疑のある方はお願いいたします。

この1点のみです。271ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、教育費、款10の教育費の方に参ります。

307ページをお開きください。307ページの上段の下の方です。

青少年指導等に要する経費について質疑のある方はお願いいたします。

川本委員。

委員（川本 円君） 今言われた青少年指導等に要する経費、予算では42万円ということになりまして、今回34万5,000円と、予算書の項目の中に尾三地区子ども会連合会負担金というのがあったのですが、決算書ではこれが抹消されているのですが、これ何か特に理由があったのでしょうか。

委員長（高重洋介君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（西口広崇君） 失礼します。

尾三の予算でございますが、今実質活動を行ってません。それで、補助金の部分は決算から補正でおろさせていただいたというふうな形です。

委員長（高重洋介君） 川本委員。

委員（川本 円君） 活動休止状態だからないというだけのことですか。

それと、次に実績と言いましょうか、効果です。今ここで見ると、指導員報酬が年間9万7,000円というふうになっております。予算書から見てもこれは大差はないのですが、年間10万円足らずで青少年指導等に要する経費の効果、どういうふうな役割を果たしてどういうふうな効果が生まれているのか、決して安いとか高いとかそういう問題ではなくて、どういう効果が生まれているのかというのをお聞かせください。

委員長（高重洋介君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（西口広崇君） 指導員の報償でございますが、4校で22回の巡回をさせていただいております。延べ97回という形で、報酬としましては1,000円の報酬という形で、夜祭りとか、そういう形で巡回をさせていただいて声かけをしていただくと、余り夜遅くまで子どもたちがいたら、早く帰りなさいというふうな形での指導をさせていただいております。

委員（川本 円君） わかりました。

委員長（高重洋介君） その他ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、ないようでしたら特別会計の方へ移らさせていただきます。

まず、介護保険特別会計の歳入を、一括で質疑の方を受けたいと思います。

松本委員。

委員（松本 進君） 393ページの歳入，保険料で，ここも収入，滞納と不納欠損が計上されております。それで，決算資料も44ページに介護保険料の滞納者と，その所得状況に関連しても出させてもらっております。

ここで1つ聞きたいのは，この決算資料の滞納者が143人おられて，ここの数値は全部足したら30人しか紹介されておられません。それで，大ざっぱでわかればいいのですけれども，あと残りの113人というのが大きいのですが，ここの所得状況といいますか，いろいろ対応されていると思うので，低所得の方が滞納という事態になっていけば気になるので，この残りの113人の方の大きな総数といいますか，大枠で低所得者の占める方はどのくらいおられるのかなということと，そこには何らかの対応が要るのではないかなということがあって，その対応をされているのかどうか，どういう対応をされているのかどうかということです。

それと，不納欠損が残念ながら……。

委員長（高重洋介君） 質問に入ってください。質問，とりあえず。

健康福祉課長。

健康福祉課長（塚原一俊君） こちらにございます滞納者の総数ということで143人ということでございますけれども，所得につきましてはこの右側にございますけれども，それぞれ所得ということで出ておりますので，人数についてはそちらの方で御確認をいただければと思います。

低所得者なのですが，この保険料といいますのも，いろんな保険もそうなのですけれども，介護保険料につきましては様々な段階で所得に応じた保険料を御負担いただいているという状況になっております。当然所得の多い方からは多く，そうでない低い方については金額の少ないものということになっております。また，あわせまして給付の側でもそういった措置がございまして，御負担いただく介護給付サービスに対する負担につきましても，所得に応じてそれぞれ段階を追って対応しているということです。したがって，保険料をいただく際にも，そして給付をいただく，サービスを御利用いただく際に関しましても，それぞれ所得に応じたもので対応していただいているということ，そしてそれぞれに特別な減額制度を設けているという状況でございます。

滞納整理に関しましても，今年度の決算におきましては差し押さえは行っておりません。また，そういったものを行う際には，十分な聞き取り調査であるとかいろんな調査をした上でやっているというそういった配慮は欠かしておりませんし，今後も継続してまい

りたいと考えております。

委員長（高重洋介君） 松本委員，簡潔に一問一答でお願いいたします。

委員（松本 進君） 滞納者が143人，そこでここに載っている決算資料だと30人しか載っていないから，あと残りの113人は大枠でどういう所得状況なのですかということを探ねたのです。それと，そこは最初の繰り返しになりますからその答弁と，あとは滞納者に対するペナルティーは具体的にありますか。あるとしたらどういう形になっていますか。

委員長（高重洋介君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（塚原一俊君） 済みません，先ほど漏れておりました。

30名につきましては，ワースト30の報告者でございます。

143になっておりますが，ワースト30を外した方々，したがってこの人数，その30を引いた数字の113，こちらになるような表でございます。

それから，ペナルティーでございますが，特にございません。

以上です。

委員（松本 進君） この決算資料を見ると，143人滞納者が総数おられますよね。それと，所得ごとの無申告の人は2，ゼロの人は4とか，このずっと一番右まで足した分が，これは多分30人しかならないでしょう。あと113人の残りの分はどのようなのかというのがわかれば，もしわからなかったらしょうがないですが，わかれば教えてもらいたいなということだったのです。

委員長（高重洋介君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（塚原一俊君） 大変失礼いたしました。まず，訂正させていただきます。

この人数を足すと30になるということで，この資料そのものがワースト30の方々をあらわした表ということで，毎年つくらせていただいております。

委員（松本 進君） それはそうだけど，あと残りのはわからないのか。

健康福祉課長（塚原一俊君） 今資料はございません。

委員（松本 進君） ペナルティーの分はどのようなかと。

委員長（高重洋介君） なしです。答えられました。

委員（松本 進君） なし。はい，わかりました。

委員長（高重洋介君） その他ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、歳出の方に移らせていただきます。

歳出を一括で質疑をお受けします。

松本委員，簡潔に一問一答をお願いします。

委員（松本 進君） これは，400ページのところの居宅介護サービスに関わってに絞ってやりたいと思うのですが，これも決算資料も出させてもらっていたのが。

決算資料では3ページと4ページに出させてもらって，サービスに関わっては4ページのところを見ていただければと思うのですが，ここで利用限度額に対して，要介護5のところなのですが，利用率が56.5%，重度の介護で，本来はサービスを十分使ってもらって在宅で介護する方の負担軽減に役立ててもらいたいという本来の趣旨だと思うのですが，現実問題はこの要介護5の1点を見ても，半分強しか使えない，使っていないというのが現実です。この改善は繰り返し求めているのですが，決算年度でこういった状況が起こっているのを，どういうふうに分析されていますか。今後の対策はどうでしょうか。

委員長（高重洋介君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（塚原一俊君） 御指摘の5割という部分でございますけれども，これは支給限度額に対する割合ということです。限度額を高目に設定して，どなたでも，これが平均ですから平均に合わせるというのではなく，必要な方でも使えるように，限度額はかなり要介護度が高いほど上限を上を設定するということになっております。そうした中で，例えば要介護5の方，61名の方が平均的な部分で56%の上限に対する利用ということで，まだまだ必要であれば使えるという状況に設定されております。要介護5以外につきまして，要支援1から要介護4につきましても37から50%ということになっております。まだまだ利用が可能ですので，今後必要な方には在宅サービスというものを使っただければと考えております。

委員長（高重洋介君） 松本委員。

委員（松本 進君） 私の質問があれですが，要するにサービスはこの100まで使えますよという設定をされているのは知っているのですが，実際結果を見ると軽い人も，要支援1というのが一番軽いですが，それが3割，4割弱と，あと一番必要な方の介護5，在宅での介護5の人は56%，介護4がちょうど50%ぐらいですが，要するに100%使える，そういった設定しながら56%しか使っていない，50%しか使っていないというのはどういう分析されているのかなど。介助者がいるから使わなくていいのよというこ

となのか、高額になりますよね、今度は介護費用、そのそういった使えない理由という分析とかはどうなのかと。

委員長（高重洋介君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（塚原一俊君） 今御質問いただいているとおりでと思います。おっしゃるとおりで、御家族の方がされているということも考えられます。必要なサービスは必要なだけ使っていくようにという制度設計になっておりますので、必要な場合はこちら、先ほどの答弁の繰り返しになりますけど、使ってらっしゃる方もいると思うのです。上限ぎりぎりまで使っている方もいらっしゃって、そうでない方、50%も使っていない、例えば10%、20%の方もいらっしゃる中で、平均をとると50%ということになっております。今後におきましても、こういった形で必要な方には必要なサービスが提供できるように事業者様と連携してまいりたいと考えております。

委員長（高重洋介君） 松本委員、最後の質問でお願いします。

委員（松本 進君） 最後にしますけど、部長にお尋ねしたいのは、さっき言った5の分でいえば、支給限度額が36万円ですけれども、利用者から見たら最低1割負担がかかるわけです。だから、要支援1でいえば5万円で1割かかる、要介護5でいえば36万円の1割かかるということで、使おう思っても負担がかかるわけです、要するに。ですから、そういう面ではこの上限まで目いっぱい使いたい、しかし使いたくても使えないという現実はあるのではないのかということを知っているのです。

委員長（高重洋介君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（塚原一俊君） まず、いろんなサービスがございますけれども、先ほど、最初の御質問の時に答えいたしました、保険料におきましても、サービスの給付に対する個人負担の部分におきましても、所得に応じて限度額等を設けております。負担限度額、例えば施設の場合はそれぞれ食費であるとかそういった部分に上限を設けたり、あと負担が高額になった場合、これは世帯なのですけれども、ある一定の所得の方については上限を設けております。高額介護給付費ということになってお返しするということになっておりますが、そういった形で、保険料に関しましても給付に関しましても、それぞれ所得に応じた対応をしているという状況でございます。

委員長（高重洋介君） その他ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、以上で市民生活部、福祉部関係の集中審査を終了いた

します。

次回は9月25日月曜日10時から建設部の集中審査を行います。

以上で第3回決算特別委員会を終了いたします。

御苦労さまでした。

午後0時06分 散会